



年頭挨拶

四国ゴルフ連盟理事長
大亀 孝裕

新年おめでとうございます。年頭に当たり、日ごろご支援いただき、いる皆様方の今年のご多幸、ご健勝をお祈り申し上げます。

さて、ゴルフ界は依然、深刻な状況下にあります。四国でも昨年のゴルフ場利用者数は年初、好調

現したいものです。ゴルフ競技の活性化も重要でしょ。日本ゴルフ協会は主催競技への各地区連からの出場枠について、一人枠の廃止とクラブ数による算出を新年度から見直すことに

四国連盟は新年度から各県連・協

厳しい現状克服へ一歩一歩

ど望むべくもありません。出場枠の新しい算出方法によって、四連の枠が少しでも増えるよう期待したいものです。

ジユニアの育成と女性の参加拡大が不可欠です。

日本ゴルフ協会（JGA）の「女子ハンディキャップシステム」が一月一日から始動した。このシステムの導入によって女性が今まで以上にゴルフを楽しめる環境が整い、ひいては底辺拡大にも役立つものと期待されている。

ゴルフのハンディキャップ（HC）は、年齢性別を問わず平等にプレ

ーを楽しむための重要な仕組みで、そのHCの算定基準がコースレート。これまで日本のHCは、男女同一のコースレーティングシステムに基づき算定されてきた。

ところが世界各国では、古くから男女の身体的能力差を反映した別々のコースレートでHCを決めしており、国際化の進む中で日本も

世界の基準に足並みを揃える必要があると判断導入に踏み切った。これに伴い女子のHCはかなりな修正が予想される。

例えば約5500ヤードのティからプレーした場合、これまでなら男女同一に66・6程度のコースレートを基にディフェレンシャル計算していた。一方、女子専用の

ものがやはりしないか。

その意味で、障害者やジユニア、七十歳以上の方々がゴルフ場利用税の除外対象になるのは朗報です。

利用税廃止を求めた八百四十万人

の署名の団結の成果であり、今後

もより一層の結束で最終目標を実

現したいものです。

ゴルフ競技の活性化も重要でしょ。

よう。日本ゴルフ協会は主催競技

への各地区連からの出場枠につい

て、一人枠の廃止とクラブ数によ

る算出を新年度から見直すこと

にしました。

これはゴルフ競技の活性化な

ど望むべくもありません。出場枠

の枠が少しでも増えるよう期待し

たいものです。

ジユニアの育成と女性の参加拡

大が不可欠です。

シニアオープン選手権 11月5-7日 琵琶湖CC

第8回日本ミッドアマ選手権 11月11-14日 南山CC

第8回日本女子ミッドアマ選手権 11月12-14日 大宰府GC

第10回日本ミッドシニア選手権 11月17-18日 飯能GC

第10回日本グランドシニア選手権 " "

第25回日本シニア選手権 11月19-21日 箱根CC

国民体育大会・日本スポーツマスターズ

第58回国民体育大会ゴルフ競技（静岡県）

9月13-15日 成年男子・川奈ホテル富士コース

△少年男子・葛城GC △成年女子少年女子・川奈ホテル大島コース

第3回スポーツマスターズゴルフ（和歌山県）

11月18-20日 男子女子（ともに会場未定）

女子ハンディキャップが始動

JGA 楽しめる環境大きく前進



2003.1.15
第9号

発行
四国ゴルフ連盟
〒790-0921
愛媛県松山市福音寺55-1
電話 089-990-3260
FAX 089-990-3261

システムでは70・6くらいのレートで算定することになるので、HCはコースによって差が出るも

四国ゴルフ連盟、日本ゴルフ協会は平成十五年度の公式競技日程を発表した。

四連レディースは9月下旬新居浜で四連競技の日程決まる

四連主催競技は例年どおり、五月の女子アマを皮切りに十月まで八競技が順次開催される。昨年新設されたアンダーハンディ競技の四連レディースは、今年も新居浜CCを会場に日程を九月二十五日に遅らせ開催する。昨年以上の多

ジユニア・70歳以上など非課税対象にゴルフ場利用税で特例

の参加を期待している。

一方、日本ゴルフ協会の主催決勝競技は十四競技。今年も四国がHCCシステムの普及促進を図るために新居浜CCで説明会を開く。講師にはJGAの大橋一元常任理事らを招く。

四連が2月に説明会

勝競技は十四競技。今年も四国が会場となる大会はないが、来年は第9回日本ミッドアマ選手権が十

月に松山シーサイドCCで開かれることが決まっている。

昨年末の与党三党による平成十五年度税制改正大綱で決まったもので、非課税の対象になるのは▽障害者▽十八歳未満、七十歳以上の者▽国民体育大会の参加選手▽十八歳以上でも大学、高専の学生、教員が体育実技や課外活動でゴルフ場を利用する場合。

日本ゴルフ協会は利用税の軽減、廃止の署名運動を展開してきたが、今後も実現に向け活動を強める方針。

課税扱いとなる。

